

## 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第23回本部会議 記録

日 時／令和2年9月14日（月）  
18：00～18：18  
場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

### 【副本部長（中野副知事）】

それではただいまから北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第23回本部会議を開催いたします。早速議事に入ります。新型コロナウイルス感染症について保健福祉部長から状況報告をお願いいたします。

### 【三瓶保健福祉部長】

新型コロナウイルス感染症の発生状況などについてご報告を申し上げます。まず、資料1に基づきましてご報告させていただきます。はじめに、1の（1）「道内の発生状況及び検査の状況」につきまして、10ページ以降をご覧くださいと思います。前回の本部会議で報告して以降の新たな事例でございます。道内におきまして、8月25日以降、昨日までに新たに155例の新型コロナウイルス感染症が確認されておりまして、これまでの累計で1,876例が発生している状況となっております。また、「検査及び患者の状況」につきましては、15ページになりますが、札幌市等の検査分を含めまして、昨日時点で49,898名の検査を実施しております。陽性累計は1,876名、このうち陰性確認済みの方は1,710名、お亡くなりになられた方が106名となっております。現在の患者数は60名でありまして、その内訳として入院患者が40名、宿泊療養施設に20名の方が入所されてございます。

最近の状況につきまして、16ページ以降になりますが、8月7日の当本部会議におきまして、5区分からなります警戒ステージを設定し、そのステージごとの指標に基づき、毎日、感染状況をモニタリングしており、その状況について説明をさせていただきます。はじめに、医療提供体制の負荷の状況につきまして、昨日時点の入院患者数は40名、うち重症者は2名、「ステージ2」の指標であります、病床150床、重症者用病床15床を下回り、減少傾向にございます。次に17ページ、監視体制についてでございますが、直近1週間、9月7日から13日まででございますが、その検査数は2,672件、陽性率は1.8%となり、検査数は減少傾向、陽性率は、ほぼ横ばいで推移をしております。次に18ページ、感染者の状況につきまして、直近1週間の感染者数は48名、「ステージ2」の指標であります107名を下回り、先週1週間と比較しても減少しております。また、リンクなしの感染者数の割合につきましては、直近1週間の平均は41.7%と「ステージ2」の指標50%を下回っている状況にございます。次に19ページをご覧ください。ここ1ヶ月あまりの感染事例で見られた行動歴について、接待を伴う飲食店の利用といった「夜の街」、飲み会やライブ等への参加、他都府県との往来をしていた事例などがあるほか、職場内や家庭内での感染事例も確認されるなど、散発的に感染が発生している状況にございます。特に集団感染が発生いたしますと、医療提供体制への負荷が増加

することから、引き続き、緊張感を持って注視していく必要があると考えてございます。

続きまして、資料の1ページにお戻りいただきまして、1の(2)「国内の発生状況」をご覧くださいと思います。下線を引いた部分が更新した箇所でございます。9月13日0時まで確認されている患者数は74,544例で、入院治療等を要する方が6,814名、お亡くなりになられた方が1,423名となっております。

次に2「国などの対応」につきまして、4ページの(74)でございますが、8月28日に「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」が決定されたほか、(76)でございますが、先週金曜日、9月11日に第9回の新型コロナウイルス感染症対策分科会が開催され、その提言を受け、同日、イベントの開催制限につきまして、9月19日以降、一定の条件の下で一部緩和することが決定されております。このことにつきましては、後ほど、資料2で詳しくご説明させていただきます。

最後に、3「道の対応」について、9ページの(83)、(84)でございますが、9月2日に第4回の北海道新型コロナウイルス感染症対策有識者会議を開催しました。その議論を受けて、9月7日には「北海道における新型コロナウイルス感染症対策に関する中間取りまとめ」を決定してございます。

申し訳ございません、もう1つございます。最後に20ページをご覧くださいと思います。「北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター」の開設につきまして、このことにつきましては、9月11日付けで本庁各部及び振興局の保健環境部長・地域保健室長あてに通知したところでございますが、これまで、道の本庁や道立保健所におきまして、直営で運営しておりました新型コロナウイルス感染症に関する「一般相談」、「帰国者・接触者相談センター」、これにつきまして、9月16日より当該相談機能を民間事業者に業務委託して「北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター」として新たに開設をすることといたしました。これによりまして、道立保健所の業務負担の軽減や相談窓口の一本化、また、フリーコールによる相談者の利便性向上を図ることとしてございます。私からは以上でございます。

#### **【副本部長（中野副知事）】**

続きまして、イベント等の開催制限についてでありますけれども、まずこれについて保健福祉部長から説明をお願いいたします。

#### **【三瓶保健福祉部長】**

イベントの開催制限につきまして説明させていただきたいと思います。次に資料2をご覧くださいと思います。先週9月11日、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会が開催されまして、イベント等の人数上限と収容率につきましては、当面11月末まで、イベントの類型に応じて緩和することが決定されてございます。道におきましても、この度の政府の決定を踏まえまして、感染者が全国的に減少傾向であることや、本道の感染状況等の動向も勘案し、イベント主催者及び施設管理者の双方が感染防止策を徹底し、取組を公表していることを前提といたしまして、9月19日以降、イベントの類型に応じて利用人数の上限値と、その収容率を緩和したいと考えてございます。具体的には、裏面の別紙をご覧ください。まず、収容率につきましては、観客から大声での歓声や声援等がないことを前提とし

うるものとして、クラシック音楽コンサート等、これにつきましては100%以内に緩和し、大声での歓声や声援等が想定される、ロック、ポップコンサート、スポーツイベント等につきましては、50%以内を基本としたいと考えてございます。また、人数の上限では、収容人数が1万人を超える場合は、収容人数の50%まで、1万人以下の場合は、5,000人までとし、収容率と人数上限のいずれか小さい方を限度としたいと考えてございます。なお、次ページに、各種イベント類の例をお示ししておりますが、実際のイベントがいずれに該当するかにつきましては、大声での歓声や声援等が想定されるか否かといった面を、個別に判断する必要があるので、ご留意いただければと思います。

最後のページになりますが、さらに、こうしたイベントの制限緩和につきましては、感染防止対策の徹底とその取組の公表を条件といたしまして、イベント主催者及び施設管理者に対し、マスクの100%着用の担保や手洗いの奨励、消毒、換気の徹底や参加者の把握などを実施していただくとともに、大声を出す者がいた場合につきましては、個別に注意、対応ができるなどの体制を整備していただくこととしたいと考えてございます。なお、イベント等の開催制限につきましては、引き続き、国における検討状況等を注視してまいります。以上でございます。

#### 【副本部長（中野副知事）】

はい、イベント等の開催制限につきましては、ただいま保健福祉部長から説明がありましたとおり、制限を緩和するというので、道の基本方針を改定することとしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。特段ご意見等ないようでございますので、当本部としてそのように決定させていただきます。

次に観光庁のGOTトラベル事業につきましては、観光振興監から報告をお願いいたします。

#### 【大内観光振興監】

資料3をご覧ください。観光庁のGOTトラベル事業ですけれども、1番目、支援額についてですが、国内旅行の2分の1相当額とされてきて、これまでは、ポンチ絵の黄色い部分の代金35%割引だけでしたけれども、10月1日からは、緑色の部分、地域共通クーポンによる割引15%が加わります。下の事業の対象ですけれども、事業の対象については、7月22日には東京都を除いて開始したところでありまして、国は10月1日以降、東京都を目的としている旅行、東京都に居住する方の旅行を対象とするということにつきまして、11日の国の分科会に提案をされて議論がなされたところでございます。終了後、西村大臣の記者会見によりますと、基本的にはこの線で了解をいただいたけれども、9月下旬の感染状況を踏まえて、国において、最終的に判断をするという説明がなされたところでございます。そうした中、裏面をご覧ください。国が作成いたしました新しい旅のエチケットでございます。一段目にありますマスク着用ですとか、二番目のおしゃべりを控えるですとか、手洗い消毒など、北海道スタイルの重なる部分もございまして、旅行者の方にこの遵守を求めている事項でございまして、道におきましても、北海道スタイルの実践と合わせて、関係者を通じて周知を図ってきたところでございます。私からは以上でございます。

### 【副本部長（中野副知事）】

それでは、その他、各部などからご発言などありますでしょうか。よろしいですか。それでは、今後の対応などにつきまして、本部長からお願いをいたします。

### 【本部長（知事）】

まず、道内において、9月9日、新型コロナウイルスに感染をされた1名の方が、お亡くなりになりました。お亡くなりになられた方に、哀悼の意を表するとともに、ご遺族の方々に、心からお悔やみを申し上げます。イベントの開催制限については、保健福祉部長から説明がありましたが、当面11月まで、イベントの類型に応じて、収容率や人数上限を緩和することといたします。現在、本道は、首都圏や関西圏など大都市圏と比べますと、感染は一定程度抑えられてきている状況にあるわけではありますが、大規模イベントの開催によりまして、再拡大を招くような事態については、当然避けなければなりません。各本部員においては、感染リスクを低減させるため、イベントの主催者、施設管理者の皆様に対して、マスクの着用はもとより、発熱のある場合には参加を控えてもらう、3密の環境をつくらないなど、適切な感染防止策を講ずること、また、イベントの緩和は、こうした感染防止の取組と公表、これを前提としたものであること、こういったことを機会があるごとに周知徹底いただきたいと思っております。特に、重症化しやすい高齢者の方や、既往歴のある方、そして、症状が軽く、自覚のない場合もある若い世代の皆さんは、3密などの感染リスクを避けるなど、慎重に行動していただくことが重要であります。主催者等から、こうした点を注意喚起していただくことも含めまして、本部員には、あらゆる機会を通じて主催者等への周知をお願いしたいと思っております。なお、道立の施設においてでございますが、感染防止策を改めて丁寧に点検をしていただいて、イベントの緩和に向けた対応について、早急に検討していただくように指示いたします。

今週末からの連休がございます。こういったことも含めまして、本道は秋の行楽シーズンということになります。イベント開催の緩和、そして先ほど観光振興監から話がありましたけれども、国のGo Toトラベル事業、こちらの対象に東京都も追加する検討の動きがあるという報告がありました。今後、道外からの旅行者の方々が増加することも想定されるわけであります。現在、北海道スタイル集中対策期間ということで、8月、9月、やっているところがございますけれども、飲食店をはじめ、交通事業者の方々、宿泊事業者の方々への働きかけを引き続き徹底して行っていくなど、改めて、北海道スタイルの徹底をお願いしているところがございますけれども、来道される方々が安心して旅行していただく、そのためにも、道内滞在中は、来道者の方にも「北海道スタイル」や、先ほど話のあった国土交通省が作成をいたしました「新しい旅のエチケット」、こちらを実践していただく、このことが重要であります。各本部員には、引き続き、交通事業者や宿泊施設等の観光事業者の方々、イベントの主催者の方など、地域と連携した取組、こちらを徹底していただきたいと思っております。また、市町村や関係団体などと、これまで以上に連携を強化していかなければならないと思っております。北海道スタイルが日常の行動として定着するように、今後とも、様々な機会を捉えまして、普及啓発に力を注いでほしいと思っております。私からは以上です。

**【副本部長（中野副知事）】**

それでは、ただいま本部長から指示のありました内容につきましては、各本部員におかれては、適切な対応をとっていただきますようお願いいたします。では以上をもちまして、第23回本部会議を終了いたします。

（了）